

社会で活躍する障害学生支援プラットフォーム形成事業 選定状況

(1) 選定状況

申請件数：4件、選定件数：2件

(2) 選定事業一覧

大学名	申請代表校：京都大学 共同申請校：広島大学
取組概要	<p>平成 28 年 4 月からの障害者差別解消法の施行を背景に、高等教育における障害学生支援の必要性はより明確になったところである。各機関においては、事前的改善措置、合理的配慮の提供、差別的取り扱いの禁止などについて、構成員の意識改革や体制の整備が急務となっている。このような状況に対して、幹事校となる京都大学とすでに先進的な取り組みを実施している広島大学が協力して、障害学生支援の促進に寄与する事業を実施する。</p> <p>本事業は、文部科学省、日本学生支援機構、その他の障害学生支援を実施する関係機関や、企業・地方自治体、初等中等教育機関などの地域を形成するコミュニティと連携しつつ、高等教育における障害学生支援プラットフォームを形成するものである。本事業により構築されたネットワークにより、現状では各機関での取り組みに温度差がある障害学生支援に関するノウハウ・情報を蓄積且つ共有し、調査研究の推進、助言・スキル支援を積極的に実行することにより、共通する障害学生支援の課題への対応、障害のある学生のひとりひとりの多様な社会進出を後押しするものである。そして将来的には、全国的な障害学生支援スタンダードの構築を目指すものである。</p>

大学名	申請代表校：東京大学 共同申請校：筑波大学、富山大学
取組概要	<p>本事業では、障害学生支援について、①障害学生支援のスタンダード（不当な差別的取り扱いの禁止と合理的配慮の提供を実施する方法論、考え方、体制整備の共通理解等）の構築、②キャリア移行・就労移行（在学中の実習・インターンシップの機会創出、卒後のキャリア育成、地域生活の構築を含む移行支援）の充実、③障害学生のエンパワメント（障害のある学生自身による、自己理解、自己決定や自己権利擁護の涵養）の支援、という 3 つの柱について、全国の大学や企業等との連携を背景として体制構築する。</p> <p>連携構築については、連携校との共同事業を核として、全国の大学が多数参加し、障害学生支援のあり方について知識と経験を共有する基盤の構築を目指す協議会である全国高等教育障害学生支援協議会（AHEAD JAPAN）等を参加機関として、全国の大学と上記の 3 つの柱についてのネットワーク事業を展開するプラットフォームを構築することで実現する。</p>